

労働条件改善で、働きやすい職場を！ 『第26回明るく元気に学習交流会』 女性社員交流会を開催！



(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 菊池忠志
編集責任者 樋口孝重

No. 782 定価 20円

2016年
8月19日

結びつき
つながり生かして
大胆に
国労加入を
訴えよう！



QRコードからでも閲覧できます
<http://www.e-nru.com/>

7月2日 主務・助役等 交流会開催！ 若い世代の先頭に

国労東日本本部は、7月2日に大宮において、主務・助役等交流会を開催しました。

伊藤業務部長の司会で始まり、菊池委員長からは「一括和解以降、主任・主務職・助役、専任職に国労組合員が合格している。さらには、各級機関の努力で国労加入も続いている。労働協約改訂闘争を本年闘争として取り組んでいるが、職場の労働条件改善が求められる。主務職・助役等交流会を開催しました。

労働条件改善に向けた努力をしていく」と挨拶がされました。武田組織部長から交流会にあたって、①全体的な状況、②和解以降の変化、③他労組の状況、④主務職・助役技術専任職社員の立ち位置、について提起があり、その後は全体交流を行いました。全体交流では、主務職試験合格後の職務内容の変化や不安について報告されました。助役に登用された組合員からは、経験からのアドバイスや会社施策に対する矛盾などが出されました。

た。労働条件改善に向けた労働協約改訂闘争を通年的に取り組んでいる。情報の共有化を継続していく。地方段階でもそういう場を設けてほしい。国労の主務・助役の背中を見せて、若い世代の先頭になって進めてほしい」とまとめがあり、閉会しました。



国労東日本本部は、8月21～22日において開催される第30回定期大会を前に、東日本本部女性部主催の女性社員交流会などをはじめとした各交流会を開催し、職場での問題点の共有や、労働条件改善に向けた労働協約改訂闘争への意思統一をはかってきました。今号は、①女性社員交流会報告、②主務・助役等交流会報告、③国労東日本本部乗務員勤務プロジェクト報告、④JESS社員交流会の報告を掲載します。

国労東日本本部女性部は、7月9日から10日に

軽井沢において、女性社員交流会「第26回明るく元気に学習交流会」を開催しました。

交流会は富田副女性部長の司会ではじまり、

佐々木女性部長から「新しい仲間が入ってきてくれた。女性社員が増えたことによる諸問題が山積している。6月には女性部要求として団交を行った。これからもアンケート調査を実施して交渉に反映していきたい。労働条件を改善して、女性が働きやすい職場を作りたい」と挨拶がありました。

東日本本部として武田組織部長から、東日本本部における情勢と今後の運動方針について提起がされました。その後岡部玲子弁護

士から「セクハラ・パワハラその事例と対処法」について講演していただきました。講演後の質問と交流では「職場での『パワハラ・セクハラ』に対して具体的にどう対応したらいいのか」、「職場での悩みからうつ病になり退職に追い込まれた」、「管理者から、昇進試験を強要され、断ると『向上心が無い』と言われる悔しい思いをした」など体験からの報告が出されて、岡部先生からは「セクハラ・パワハラには周りに事実を伝えることが効果的である。変化が無い場

合は、労働組合が改善を求めて交渉することが必要。仲間の悩みを聞くことが組織化に繋がる。昇進試験については、国労が差別の是正を求めて労働委員会闘争を取り組んできた」など適切なアドバイスを受けました。全体交流では「駅職場では要員が足りず劣悪な

労働条件が強いられる」、「エルダー先での扱われ様がひどい。エルダー制度はなくしてほしい」、「トイレに行きづらい。和式で汚い。男女とトイレが同じ場所があり環境が整っていない」、「保育園への子供の送り迎えで特急券を自己負担している」など職場の実態が報告さ

ら「一括和解以降、公平公正な対応を求めてほしい」とまとめがあり、最後は力強い団結頑張ろう！で二日間の女性社員交流会を成功裏に終了しました。



二日目の全体交流を終えた後に、佐々木女性部長から「アンケート調査から要求につなげていく。職場での問題点を何でもいいためにあげてほしい」とまとめがあり、最後は力強い団結頑張ろう！で二日間の女性社員交流会を成功裏に終了しました。

国労東日本本部 乗務員勤務 プロジェクト

労働条件改善に 向けた運動づくりへ

加速され、運転速度向上による余裕のないダイヤ設定やワンマン列車の運転拡大、駅の業務委託や遠隔操作駅の導入など、肉体的にも精神的にも厳しい勤務が強いられています。

また、女性乗務員の拡大が進められ、育児・介護行路などが設けられてきましたが、実際には静養休暇も満足にとることが出来ない要員配置となつていきます。

運転士・車掌は、他の職種にも増して瞬時の判断と専門性が求められる職種ですが、様々な効率化施策によって、安全・安定輸送を脅かす要因が

拡大する結果となつていきます。

不規則・不定形の労働を強いられる乗務員勤務における「食事時間の確保、トイレ時間の確保、寝る時間の確保」は、国鉄時代からの永遠の課題となつていきます。

この間の労働協約改訂交渉では、食事時間の確保や労働時間管理で、一部共通の認識に立つことが出来ましたが、会社からは休日出勤が当然であるかのような発言がありました。

真の安全・安定輸送の確立には、ゆとりある乗務と共に、安全・安心に健康で働き続けられる職場環境づくりを進めていくことが求められています。

乗務員の勤務制度は1992年3月に「新しい乗務員勤務制度」が導入され、従来の運転士・車掌とも別々であった労働時間の捉え方を統一し、一日平均7時間10分とした現在のものになった。24年余が経過しました。

新しい勤務制度の導入後は、新型車両の導入が

健康で働き続けられる職場環境づくりを進めていくことが求められています。

これって変じゃない!? 出退勤システム編

あずささんのところは、乗務員出退勤システム入った？

入ったよ〜!

退勤の時はどのタイミングでバスをタッチする？

もちろん、退勤時刻を過ぎてからタッチしてるよ。

うちは退勤時刻までに点呼が終わるようにしてるけどあずささんのところはおかしいんじゃない？

でも更衣時間が5分あるから、その間に点呼が終わればいいって、助役さんが言ってたよ!

本来、更衣時間の前に終了点呼を終わらせなければいけないんじゃないの!?

先輩が退勤時刻より前に点呼をやろうとしたら、ダメだと言われてたよ!

整理時間の中に点呼が含まれているから整理時間内に点呼をすべさだと思ふよ!

えー、じゃあうちは損してるのか〜!

いや〜損得の問題じゃなくて、点呼の時間が整理時間から差し引かれちゃうかもよ!

〜そなたの、みんなに話してみよっ〜と!

皆さんの職場はどうなっていますか? 更衣時間の前に点呼がおこなわれていますか?
終了点呼は、整理時間内に行われるべきではないでしょうか!?

国労東日本乗務員勤務プロジェクト

【作成したピラの例 (東日本本部 HP に掲載)】

乗務員の永遠の課題である「喰う・寝る・トイレ」の要求前進に向けて、この間多くの職場の皆さんの協力を集めたデータを積み重ね分

【国労東日本本部・乗務員勤務プロジェクト】

6月4日、都内にて、国労東日本本部とジェイアール東日本ステーションサービス労働組合（JESS・U）合同主催による「JESS社員交流会」を開催しました。

析して、会社と対峙しています。

その運動の成果として、労働条件改善に向けた運動づくりに活用してもらうために、乗務員勤務プロジェクトで作成したピラを国労東日本本部のホームページに掲載することにしました。

職場における運動から他労組にも訴えかけて、要求の多数派から組織の多数派を目指しましょう。



今回の学習会は、①事前アンケートを基にした職場交流、②手当問題について、③共済制度、の3つのテーマで学習と交流を行いました。

職場交流では、JESS職場ではまれな遠隔システムの制御・非制御駅の立場での相互交流を行いました。制御駅では「3駅を管理しているが異常時は自駅対応で一杯で、非制御駅までは見てもらえず、何かあればゆっくりと食事もできない」実態が報告され、非制御側からも同様に「異常時を含めて一人になる時間帯のトラブル対応は不安」との状況が報告され、人員削減と一体で進められた遠隔の現状が浮き彫りになりました。

また、制御駅から非制御駅への案内放送も、アトス放送が優先されて遮られてしまう為に、タイムラグが発生して、迅速な案内が出来ない設備の問題も報告されました。

さらに、社員の教育不

足に対する問題は共通しているものの、一方では支店により温度差があることも明らかになりました。

賃金問題では、5年間昇給しない事に対する不満は共通の課題であり、諸手当に関する不満についても多く出されました。振り返れば、2014年の「昇進や給与などのルール」改正時には、話し合いではなく会社の提示した（案）を社員一人ひとりが「同意」する形で改正され、現在の制度にされました。

その意味では、現在会社が近い将来の賃金制度改革に言及している中で、労働組合として多くの声を集約し、会社との話し合いを行うことで良い制度へと変えていくことが求められています。

その後、交流会は、懇親

通院・入院・抗がん剤・診断一時金
NEW/

新 生きるためのがん保険 Days

NEW/

女性特有のがんにも手厚い **新 生きるためのがん保険 Days**

はじめてダック

最新のがん保険、**新登場。**

アフラック

募集代理店 (アフラックは代理店制度を採用しております)

アベニール株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。
(引受保険会社)
アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第二法人営業部
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル17F
Tel.03-3344-1429 Fax.03-3344-4036

AF広宣課-2014-0044-1412506 8月25日



会へと「場」を移し、引き続きJESS社員目線での交流会を行い、安心して働き続けられる労働条件を目指す事を確認し終了しました!